

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第39期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	ワタミ株式会社
【英訳名】	WATAMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長CEO 渡邊 美樹
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	専務執行役員管理本部長兼宅食事業本部長 肱岡 彰彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	専務執行役員管理本部長兼宅食事業本部長 肱岡 彰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 中間連結会計期間	第39期 中間連結会計期間	第38期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (百万円)	40,314	43,386	82,302
経常利益 (百万円)	3,385	1,886	5,974
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	2,799	1,437	4,190
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	4,411	4,005	5,559
純資産額 (百万円)	21,526	25,291	22,166
総資産額 (百万円)	54,972	63,304	64,152
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	69.96	29.86	92.67
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.9	39.5	34.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,859	2,201	4,739
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,457	3,545	3,063
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,157	4,343	59
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	8,005	7,962	13,469

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第38期中間連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第38期及び第39期中間連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

< 海外事業 >

当中間連結会計期間において、Watami US Corp及びWatami US Nevada LLCを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、緩やかに回復傾向にあります。

ワクチンや治療薬の普及もあり、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2024年4月から季節性インフルエンザと同様の対応となるなど、飲食業界における経済活動は通常の状態まで回復しております。

一方、急激な円安による物価高や賃金上昇圧力の増加などの新たな環境の変化により、当社グループの想定と実際の消費動向は乖離する可能性があります。また、コロナ禍において変化したお客様の行動様式への対応が遅れた場合には、既存事業のビジネスモデルの陳腐化による顧客離れを招き、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこのような環境下においても、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というグループスローガンのもと、各事業分野においてお客様のありがとうを集める活動を展開してまいりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

国内外食事業

国内外食事業におきましては、9店舗の撤退を行い、当中間連結会計期間末の店舗数は319店舗となりました。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2024年4月から季節性インフルエンザと同様の対応となるなど、飲食業界における経済活動は通常の状態まで回復しており、国内外食事業における売上高は16,371百万円（前年同期比109.2%）、セグメント利益は696百万円（前年同期比156.7%）となりました。

宅食事業

宅食事業におきましては、当中間連結会計期間末の営業拠点数は516ヶ所となりました。調理済み商品の累計お届け数は29,406千食（前年同期比95.1%）となっており、調理済み商品のお届け数が前年同期比減少となりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更になったことから中食需要が減少したためになります。ただし、単価増の影響により、増益となっております。

その結果、宅食事業における売上高は20,150百万円（前年同期比100.0%）、セグメント利益は2,340百万円（前年同期比116.4%）となりました。

海外事業

海外事業におきましては、8店舗の新規出店と2店舗の撤退を行い、当中間連結会計期間末の店舗数は62店舗となりました。円安の影響及び2024年2月にシンガポールのLEADER FOODグループを買収した影響により、増収増益となっております。

その結果、海外事業における売上高は5,237百万円（前年同期比147.7%）、セグメント利益は78百万円（前年同期比765.7%）となりました。

環境事業

環境事業におきましては、電力小売事業を中心に展開しております。増収となりましたが、仕入単価の増加により、減益となりました。

その結果、売上高は1,244百万円（前年同期比101.5%）、セグメント利益は106百万円（前年同期比38.2%）となりました。

農業

農業におきましては、有機農産物の生産、酪農畜産を行っております。売上高は265百万円（前年同期比105.2%）、セグメント損失は84百万円（前年同期は92百万円の損失）となりました。

当中間連結会計期間における当社グループの成果は、消費の回復や値上げにより国内外食事業や海外事業における増収が進み、売上高は43,386百万円（前年同期比107.6%）となり、営業利益は2,215百万円（前年同期比122.5%）、経常利益は1,886百万円（前年同期比55.7%）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,437百万円（前年同期比51.4%）となりました。

経常利益及び親会社株主に帰属する中間純利益の減少につきましては、前年同期は、USD建て資産について円安の効果（2023年3月末133.54円 2023年9月末149.58円）により1,287百万円の為替差益がありましたが、当中間連結会計期間は、円高の影響（2024年3月末151.40円 2024年9月末142.82円）により550百万円の為替差損となったため、前年同期比1,837百万円相当の減益の要因となっております。

ワクチンや治療薬の普及もあり、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2024年4月から季節性インフルエンザと同様の対応となるなど、飲食業界における経済活動は通常の状態まで回復しております。

国内外食事業は、売上高の増加及びこれまで進めてきた生産性向上、固定費削減により、着実に業績は向上しております。

様々な経済環境の変化、顧客ニーズの変化に対応するべく、「ミライザカ」、「鳥メロ」などの居酒屋業態、「焼肉の和民」、「かみむら牧場」などの焼肉業態、「から揚げの天才」、「オリーブチキン」などのテイクアウト・デリバリー業態、「TGIフライデーズ」等ハレの場を提供する業態など様々な業態を展開し、成長基盤の整備を強力に進めた結果、増収増益となりました。

宅食事業においては、テレビショッピング放映による広範囲にわたる購買層の宅食需要の取込、健康意識の高まりはあるものの、コロナ禍の外出自粛の撤廃による宅配需要の減少により、調理済み商品の累計お届け数は29,406千食（前年同期比95.1%）となっておりますが、単価増により増益となっております。

（2）財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）比848百万円減少の63,304百万円となりました。流動資産は、前期末比1,159百万円減少の47,527百万円となりました。現金及び預金の減少による影響であります。固定資産は、前期末比311百万円増加の15,777百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、新規出店、事業譲受及び国内の外食店舗設備等の減価償却費等により前期末比7百万円減少の6,994百万円となりました。無形固定資産は、事業譲受に伴うのれんの計上及び償却等により前期末比500百万円増加の2,233百万円となりました。投資その他の資産は、繰延税金資産の減少等により前期末比181百万円減少の6,549百万円となりました。

当中間連結会計期間末の負債の合計は、前期末比3,972百万円減少の38,012百万円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金の減少、短期借入金の返済及び賞与引当金の減少等により前期末比1,479百万円減少の16,229百万円、固定負債は、長期借入金の返済及び長期リース債務の減少等により前期末比2,492百万円減少の21,783百万円となりました。このうち有利子負債（短期借入金、長期借入金、社債及びリース債務の合計額）は、前期末比2,681百万円減少の24,686百万円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産の部は、親会社株主に帰属する中間純利益1,437百万円、配当金の支払による利益剰余金の減少880百万円及び円安等による為替換算調整勘定の増加2,567百万円等により前期末比3,124百万円増加の25,291百万円となりました。これらの要因により、当中間連結会計期間末の自己資本比率は39.5%と改善するとともに、当座比率は232.4%及び流動比率は292.8%と一定の財務安全性の水準を確保しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末13,469百万円に比べて5,507百万円減少し、7,962百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は2,201百万円(前年同期は1,859百万円の収入)となりました。主な内訳は税金等調整前中間純利益が1,843百万円、減価償却費が1,117百万円、法人税等の支払額が768百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,545百万円(前年同期は1,457百万円の支出)となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出が715百万円、定期預金の預入・払戻の純支出が2,392百万円、事業譲受による支出が883百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は4,343百万円(前年同期は4,157百万円の支出)となりました。主な内訳は長期借入金の返済による支出が3,481百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が762百万円、配当金の支払額が848百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは支出が増加しておりますが、主な理由は、事業譲受による支出であります。「(1) 経営成績の状況」に記載のとおり、これまで推進してきた固定費削減、顧客ニーズに対応した業態(居酒屋業態、焼肉業態、テイクアウト・デリバリー業態、ハレの場を提供する業態)の展開、ローコストオペレーションの整備を強力に推進した結果、営業損益は大きく改善しております。

なお、当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益が1,437百万円(前年同期は2,799百万円の利益)となり減益となりましたが、USD建て資産について、前年同期(2023年3月末133.54円 2023年9月末149.58円)より円高(2024年3月末151.40円 2024年9月末142.82円)となったことにより、為替差損益が1,837百万円減少したため、営業利益は2,215百万円(前年同期は1,808百万円の利益)となり増益となった結果、当中間連結会計期間末に保有している現金及び預金33,791百万円は短期有利子負債(短期借入金、1年内償還予定の社債及び短期リース債務の合計額)6,545百万円を大きく上回る水準にあります。これらの施策により手元流動性が向上するとともに、調達した資金を成長戦略へ投資することにより、厳しい環境下においても確実な成長と業績の改善に取り組んでまいります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

(持分取得による子会社化及びマスターフランチャイズ契約の締結)

なお、当社は2024年10月25日開催の取締役会において、日本サブウェイ合同会社の持分を取得し、同社を子会社化すること並びに同社及びSubway International B.V.との間でマスターフランチャイズ契約を締結することを決議いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
第1種優先株式	50,000,000
A種優先株式	120
計(注)	100,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式100,000,000株、第1種優先株式50,000,000株、A種優先株式120株であり、合計では150,000,120株となりますが、発行可能株式総数は、100,000,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,684,880	42,684,880	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
A種優先株式	120	120	非上場	単元株式数は1株であります。 (注)
計	42,685,000	42,685,000	-	-

(注) 株式の内容

A種優先株式の内容は以下のとおりです。

1. A種優先株式に対する剰余金の配当

(1) 期末配当の基準日

当社は、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対して、金銭による剰余金の配当(期末配当)をすることができる。

(2) 期中配当

当社は、期末配当のほか、基準日を定めて当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当(期中配当)をすることができる。

(3) 優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)及び第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、下記1.(4)に定める額の配当金(以下「優先配当金」という。)を金銭にて支払う。ただし、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日であって当該剰余金の配当の基準日以前である日を基準日としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したとき(以下、当該配当金を「期中優先配当金」という。)は、その額を控除した金額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

(4) 優先配当金の額

優先配当金の額は、A種優先株式1株につき、以下の算式に基づき計算される額とする。ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。

A種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、A種優先株式の1株当たりの払込金額及び前事業年度に係る期末配当後の未払A種優先配当金(下記1.(5)において定義される。)(もしあれば)の合計額に年率4.0%を乗じて算出した金額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日(ただし、当該剰余金の配当の基準日が払込期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日)(同日を含む。)から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額とする。

(5) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して行われた1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日として計算した場合の優先配当金の額に達しないときは、その不足額(以下「未払A種優先配当金」という。)は翌事業年度以降に累積する。

(6) 非参加条項

当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、上記1.(4)に定める優先配当金の合計額を超えて剰余金の配当を行わない。

2. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者及び第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に先立って、A種優先株式1株当たり、下記2.(2)に定める金額を支払う。

(2) 残余財産分配額

基本残余財産分配額

A種優先株式1株当たりの残余財産分配額は、下記4.(2)に定める基本償還価額算式(ただし、基本償還価額算式における「償還請求日」は「残余財産分配日」(残余財産の分配が行われる日をいう。以下同じ。)と読み替えて適用する。)によって計算される基本償還価額相当額(以下「基本残余財産分配額」という。)とする。

控除価額

上記2.(2)にかかわらず、残余財産分配日までの間に支払われた優先配当金(残余財産分配日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「解散前支払済優先配当金」という。)が存する場合には、A種優先株式1株当たりの残余財産分配額は、下記4.(2)に定める控除価額算式(ただし、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「残余財産分配日」「解散前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。)に従って計算される控除価額相当額を、上記2.(2)に定める基本残余財産分配額から控除した額とする。なお、解散前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記2.(2)に定める基本残余財産分配額から控除する。

(3) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

3. 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。

4. 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

(1) 償還請求権の内容

A種優先株主は、いつでも、当社に対して金銭を対価としてA種優先株式を取得することを請求(以下「償還請求」という。)することができる。この場合、当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該償還請求の日(以下「償還請求日」という。)における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該効力が生じる日に、当該A種優先株主に対して、下記4.(2)に定める金額(ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。以下「償還価額」という。)の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、抽選又は償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(2) 償還価額

基本償還価額

A種優先株式1株当たりの償還価額は、以下の算式によって計算される額（以下「基本償還価額」という。）とする。

（基本償還価額算式）

$$\text{基本償還価額} = 100,000,000\text{円} \times (1 + 0.04)^{m+n} / 365$$

払込期日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とする。

控除価額

上記4.(2)にかかわらず、償還請求日までの間に支払われた優先配当金（償還請求日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「償還請求前支払済優先配当金」という。）が存する場合には、A種優先株式1株当たりの償還価額は、次の算式に従って計算される価額を上記4.(2)に定める基本償還価額から控除した額とする。なお、償還請求前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を上記4.(2)に定める基本償還価額から控除する。

（控除価額算式）

$$\text{控除価額} = \text{償還請求前支払済優先配当金} \times (1 + 0.04)^x + y / 365$$

償還請求前支払済優先配当金の支払日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「x年とy日」とする。

(3) 償還請求受付場所

東京都大田区羽田一丁目1番3号 ワタミ株式会社

(4) 償還請求の効力発生

償還請求の効力は、償還請求書が償還請求受付場所に到着した時に発生する。

5. 金銭を対価とする取得条項（強制償還）

(1) 強制償還の内容

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）の到来をもって、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、当社がA種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、当該日における分配可能額を限度として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、下記5.(2)に定める金額（以下「強制償還価額」という。）の金銭を交付することができる（以下、この規定によるA種優先株式の取得を「強制償還」という。）。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、取得するA種優先株式は、抽選、比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(2) 強制償還価額

基本強制償還価額

A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、上記4.(2)に定める基本償還価額算式（ただし、基本償還価額算式における「償還請求日」は「強制償還日」と読み替えて適用する。）によって計算される基本償還価額相当額（以下「基本強制償還価額」という。）とする。

控除価額

上記5.(2)にかかわらず、強制償還日までの間に支払われた優先配当金（強制償還日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「強制償還前支払済優先配当金」という。）が存する場合には、A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、上記4.(2)に定める控除価額算式（ただし、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「強制償還日」「強制償還前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。）に従って計算される控除価額相当額を、上記5.(2)に定める基本強制償還価額から控除した額とする。なお、強制償還前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記5.(2)に定める基本強制償還価額から控除する。

6. 株式の併合又は分割

法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。A種優先株主には、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当を行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	普通株式 42,684,880 A種優先株式 120	-	4,910	-	5,502

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社アレーター	神奈川県横浜市神奈川区栄町10-35	9,760	24.35
サントリー株式会社	東京都港区台場2-3-3	5,421	13.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,033	5.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,985	4.95
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	645	1.61
ワタミ従業員持株会	東京都大田区羽田1-1-3	528	1.31
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	440	1.09
極洋商事株式会社	東京都港区赤坂3-3-3	400	0.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	384	0.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	379	0.94
計	-	21,977	54.85

(注) 2024年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である2社が2024年6月28日現在で次のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,859	4.36
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	499	1.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	329	0.77
計	-	2,687	6.30

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
有限会社アレーター	神奈川県横浜市神奈川区栄町10-35	97,604	24.41
サントリー株式会社	東京都港区台場2-3-3	54,216	13.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	20,332	5.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	19,851	4.96
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	6,454	1.61
ワタミ従業員持株会	東京都大田区羽田1-1-3	5,280	1.32
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	4,400	1.10
極洋商事株式会社	東京都港区赤坂3-3-3	4,000	1.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	3,842	0.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,795	0.94
計	-	219,774	54.97

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 120	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)2	普通株式 2,617,200	-	-
完全議決権株式(その他) (注)3	普通株式 39,974,500	399,745	-
単元未満株式 (注)4	普通株式 93,180	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,685,000	-	-
総株主の議決権	-	399,745	-

- (注)1. A種優先株式の内容は、「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
 2. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 3. 「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式800株(議決権の数8個)が含まれております。
 4. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35株含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ワタミ株式会社	東京都大田区羽田 一丁目1番3号	2,617,200	-	2,617,200	6.13
計	-	2,617,200	-	2,617,200	6.13

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	取締役 CFO	渡邊 将也	2024年7月1日

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,425	33,791
売掛金及び契約資産	3,786	3,978
有価証券	5,213	5,378
商品及び製品	1,209	1,322
仕掛品	597	624
原材料及び貯蔵品	365	333
その他	2,132	2,145
貸倒引当金	44	46
流動資産合計	48,686	47,527
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,692	3,424
機械装置及び運搬具	927	912
土地	296	305
リース資産	1,314	1,556
建設仮勘定	67	27
その他	703	768
有形固定資産合計	7,001	6,994
無形固定資産		
のれん	718	1,342
その他	1,014	890
無形固定資産合計	1,733	2,233
投資その他の資産		
投資有価証券	1,040	847
差入保証金	4,410	4,505
繰延税金資産	685	661
投資固定資産	0	0
その他	813	757
貸倒引当金	218	222
投資その他の資産合計	6,731	6,549
固定資産合計	15,466	15,777
資産合計	64,152	63,304

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,411	3,284
1年内償還予定の社債	50	-
短期借入金	5,598	5,319
リース債務	1,047	1,225
未払金	3,090	2,050
未払法人税等	723	436
未払費用	2,035	1,907
賞与引当金	637	565
役員賞与引当金	17	-
販売促進引当金	9	9
その他	1,087	1,431
流動負債合計	17,709	16,229
固定負債		
長期借入金	19,511	17,180
リース債務	1,160	960
資産除去債務	1,691	1,692
その他	1,912	1,949
固定負債合計	24,276	21,783
負債合計	41,985	38,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,910	4,910
資本剰余金	15,633	15,633
利益剰余金	601	1,158
自己株式	3,600	3,600
株主資本合計	17,544	18,101
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	10
為替換算調整勘定	4,313	6,880
その他の包括利益累計額合計	4,341	6,890
非支配株主持分	281	298
純資産合計	22,166	25,291
負債純資産合計	64,152	63,304

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	40,314	43,386
売上原価	16,930	18,761
売上総利益	23,383	24,625
販売費及び一般管理費	21,575	22,410
営業利益	1,808	2,215
営業外収益		
受取利息	260	412
有価証券利息	115	110
設備賃貸収入	58	65
助成金収入	16	24
為替差益	1,287	-
雑収入	256	45
営業外収益合計	1,993	658
営業外費用		
支払利息	152	238
設備賃貸費用	53	53
持分法による投資損失	13	6
為替差損	-	550
固定資産圧縮損	161	-
雑損失	35	137
営業外費用合計	417	986
経常利益	3,385	1,886
特別損失		
固定資産除却損	12	17
減損損失	76	25
特別損失合計	88	43
税金等調整前中間純利益	3,297	1,843
法人税、住民税及び事業税	485	369
法人税等調整額	14	25
法人税等合計	499	395
中間純利益	2,797	1,448
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	1	10
親会社株主に帰属する中間純利益	2,799	1,437

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	2,797	1,448
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	17
為替換算調整勘定	1,565	2,574
その他の包括利益合計	1,613	2,556
中間包括利益	4,411	4,005
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,412	3,987
非支配株主に係る中間包括利益	1	17

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,297	1,843
減価償却費	860	1,117
減損損失	76	25
賞与引当金の増減額(は減少)	42	92
販売促進引当金の増減額(は減少)	2	0
受取利息及び受取配当金	376	523
支払利息	152	238
為替差損益(は益)	1,209	498
固定資産除却損	12	17
差入保証金償却額	17	9
売上債権の増減額(は増加)	5	140
棚卸資産の増減額(は増加)	54	52
立替金の増減額(は増加)	1	93
未収入金の増減額(は増加)	6	38
未収消費税等の増減額(は増加)	2	12
仕入債務の増減額(は減少)	229	182
未払金の増減額(は減少)	45	842
未払費用の増減額(は減少)	44	163
未払消費税等の増減額(は減少)	383	160
預り金の増減額(は減少)	92	101
その他	21	1,005
小計	2,233	2,641
利息及び配当金の受取額	340	565
利息の支払額	154	237
法人税等の支払額	560	768
法人税等の還付額	1	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,859	2,201
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,074	715
有形固定資産の売却による収入	-	644
無形固定資産の取得による支出	190	99
資産除去債務の履行による支出	36	27
定期預金の預入による支出	18,950	30,117
定期預金の払戻による収入	19,355	27,725
投資有価証券の取得による支出	3,405	512
投資有価証券の償還による収入	3,110	470
差入保証金の差入による支出	435	349
差入保証金の回収による収入	163	315
貸付けによる支出	10	7
貸付金の回収による収入	29	24
事業譲受による支出	-	883
その他	12	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,457	3,545

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	14
短期借入金の返済による支出	-	115
長期借入れによる収入	-	900
長期借入金の返済による支出	3,115	3,481
社債の償還による支出	50	50
ファイナンス・リース債務の返済による支出	303	762
自己株式の取得による支出	-	0
自己株式の処分による収入	89	-
配当金の支払額	778	848
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,157	4,343
現金及び現金同等物に係る換算差額	132	180
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,622	5,507
現金及び現金同等物の期首残高	11,627	13,469
現金及び現金同等物の中間期末残高	8,005	7,962

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、Watami US Corp及びWatami US Nevada LLCを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な項目とその金額は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
販売手数料	3,994百万円	3,664百万円
広告宣伝費	2,006	1,881
給与手当	6,379	7,050
賞与引当金繰入額	502	506
消耗品費	344	354
賃借料	2,754	2,376
減価償却費	630	903
水道光熱費	769	727

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	29,392百万円	33,791百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	21,386	25,828
現金及び現金同等物	8,005	7,962

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	299	7.50	2023年3月31日	2023年6月26日	資本剰余金
	A種優先株式	480	4,000,000.00	2023年3月31日	2023年6月26日	資本剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
記載すべき事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月23日 定時株主総会	普通株式	400	10.00	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金
	A種優先株式	480	4,000,000.00	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	国内 外食	宅食	海外	環境	農業	計				
売上高										
日本	14,828	20,154	-	1,226	252	36,461	143	36,604	-	36,604
東南アジア	-	-	3,545	-	-	3,545	-	3,545	-	3,545
米国	164	-	-	-	-	164	-	164	-	164
顧客との契約から 生じる収益	14,992	20,154	3,545	1,226	252	40,170	143	40,314	-	40,314
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	14,992	20,154	3,545	1,226	252	40,170	143	40,314	-	40,314
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	-	177	85	263	291	554	554	-
計	14,993	20,154	3,545	1,403	337	40,434	435	40,869	554	40,314
セグメント利益又は 損失()	444	2,010	10	279	92	2,653	29	2,682	874	1,808

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業テーマパーク事業及び労働者派遣事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,653
その他	29
全社費用(注)	874
中間連結損益計算書の営業利益	1,808

(注)全社費用は、主にグループ全体の管理業務に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

撤退予定等の店舗資産に係る減損損失を「国内外食」セグメントにおいて56百万円、「海外」セグメントにおいて20百万円、それぞれ計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては76百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

記載すべき事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	国内 外食	宅食	海外	環境	農業	計				
売上高										
日本	16,209	20,150	-	1,244	265	37,870	116	37,987	-	37,987
東南アジア	-	-	5,052	-	-	5,052	-	5,052	-	5,052
米国	161	-	185	-	-	346	-	346	-	346
顧客との契約から 生じる収益	16,371	20,150	5,237	1,244	265	43,269	116	43,386	-	43,386
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	16,371	20,150	5,237	1,244	265	43,269	116	43,386	-	43,386
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	-	-	363	124	488	266	755	755	-
計	16,372	20,150	5,237	1,608	389	43,758	383	44,141	755	43,386
セグメント利益又は 損失（ ）	696	2,340	78	106	84	3,138	1	3,139	924	2,215

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業テーマパーク事業及び労働者派遣事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	3,138
その他	1
全社費用（注）	924
中間連結損益計算書の営業利益	2,215

（注）全社費用は、主にグループ全体の管理業務に係る費用であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの名称変更）

前連結会計年度末より、新たな子会社の取得に伴い、従来「海外外食事業」としていた報告セグメントの名称を「海外事業」に変更いたしました。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前中間連結会計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

撤退予定等の店舗資産に係る減損損失を「国内外食」セグメントにおいて25百万円計上しております。
なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては25百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「海外事業」セグメントにおいて、連結子会社であるWatami US Corp及びWatami US Nevada LLCの2社がSONNY SUSHI COMPANYの資産取得に伴い、のれんを計上しております。当中間連結会計期間において、当該事象によるのれんの増加額は、604百万円であります。

なお、のれんの金額は、当中間連結会計期間において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(重要な負ののれん発生益)

記載すべき事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	69円96銭	29円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,799	1,437
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	241
(うち優先配当額(百万円))	(-)	(241)
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,799	1,196
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,010	40,068
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

ワタミ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野辺 純一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 覚

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタミ株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。